

2017年1月31日発行

新年を迎え、はやひと月の終わりとなりました。今年の干支である酉、すなわち鶏は新時代の象徴であることから、酉年は新しく物事を始め、挑戦するのに良いとされています。今年こそ、ワーク・ライフ・バランスをしっかりと充実させてみませんか。

今月は、先月に引き続き女性の働き方をテーマに話を伺いました。最新情報ではセミナー等の告知もあります。ぜひご参照ください。

-----<< 目次 >>-----

■コラム：女性の新しい働き方が日本を強くする！

》 株式会社ビースタイル

しゅふJOB 総研所長 兼 ヒトラボ編集長

川上 敬太郎さん

■取組事例紹介：プライベートタイムを充実させ、意欲ある社員の能力を引き出す

》 株式会社日本保育サービス

■最新情報：

》 国・地方公共団体等の取組

▼平成29年度「男女共同参画週間」のキャッチフレーズを募集します。（応募期間：2月28日（火）まで）

【内閣府】他

▼「山形いきいき子育て応援企業」を募集しています！

【山形県】他

---■◇コラム◇■---

》女性の新しい働き方が日本を強くする！

株式会社ビースタイル

しゅふ JOB 総研所長 兼 ヒトラボ編集長
川上 敬太郎さん

<株式会社ビースタイル プロフィール>

設立：2002年

事業内容：人材派遣事業、主婦に特化した日本最大級の求人媒体サービス「しゅふ JOB」の運営ほか

従業員数：239名(パート含む) (2016年4月1日時点)

女性の社会進出度合いが先進国で下位に低迷する日本。しかし、その女性の活躍なくして日本の国際的な競争力を維持できない時代が到来しています。女性の戦力化について、主婦世代の人材サービスを手がける株式会社ビースタイル・しゅふ JOB 総研所長の川上敬太郎さんに話を伺いました。

■女性が働き続けることの重要性

女性の戦力化は、大きく二つの視点から捉えることが大切だと思います。一つは社会のニーズです。少子化の影響は顕著に表れてきており、団塊ジュニア世代が40代となった今、20代、30代の労働者数は相対的に少なく、今後も減り続けていきます。また、最大の労働力層であった団塊世代は65歳を超え、引退する年代となりました。その結果、企業を支える労働力と社会を支える税金・社会保険料の収入が同時に減少していくこととなります。一方で、超高齢化社会を迎えて医療・福祉に必要なお金は上昇し続けています。労働力と税金・社会保険料収入を増やすためには、今まで労働者ではなかった人材を労働者化する施策が必要です。特に、専業主婦層は全国に約1,000万人存在します。しかも、実務経験が豊富で、高度な教育を受けた人も多く、コミュニケーション力も高い優秀な人材層です。もう一つ大切な視点は、多くの主婦層が働きたいという意欲を持っていることです。お子さんの教育費確保などのため、家計収入を増やしたいという金銭的な理由もあれば、社会に関わりたい、婚前に培ったキャリアをいかしたいという思いもあります。すなわち、女性が働き続けることは、社会と個人双方にとってメリットがあるということです。

■女性の社会進出を阻む日本の雇用形態

他の先進国に比べると、日本における女性の社会進出は低い水準にあると言われていきます。その原因は、一言でまとめると、未だ全体の6割を占める正社員という雇用形態の特殊性に集約されるでしょう。期間も職務も勤務地も限定されない雇用形態は、男性特有の働き方として定着してきました。女性は家庭を支え、男性は無限定の条件で働く一方で家計収入を一手に引き受けるという図式です。無限定な働き方のみを「正」と考える以上は、何らかの条件を限定した働き方は正ではないこととなります。女性が無限定に働いて家計

を一手に引き受けるということも理屈上は可能ですが、働かない男性に対する社会の目にもまだ偏見が残っています。また、女性は出産前後だけはどうしても仕事を休まなければならない点も、正社員のみを正とする考え方ではハンデになってしまいます。夫婦が主副の関係だけではなく、対等に家計を支えあう社会もイメージした施策が取り入れられるようになっていくと日本の現状は大きく変化していくはずですが、そんな柔軟な選択を実現させていくためには、正社員のみが正規でそれ以外を非正規と括ってしまう考え方を取り払う必要があります。

■成果で労働の価値を図る社会に

女性の戦力化を進めるうえで大切なのは、働き方の前に、女性の能力を過小評価しないこと、その優秀さをフラットな目で見て評価することが重要だと考えます。優秀な人材がいるならば、性別を問わずその能力をいかさない手はありません。時間の制約を受けたとしても、制約の範囲内で出すことのできる成果があります。時間ではなく成果で評価する考え方を軸にした場合、労働時間が短くても多くの収入を得る働き方が可能になります。そのためには、企業側がどんな成果を求めているかを明確にする必要があります。求める成果が不明確なまま拘束時間だけを定めると、いかに会社の都合に合わせて長く働いたかで評価せざるを得なくなります。求める成果を明確にしていくことで、パートタイムや在宅勤務など柔軟な働き方も導入しやすくなっていくでしょう。主婦層自身も、自らの能力を見つめ直し、社会に対する諦め感を乗り越えて、より積極的に可能性を追求していくようになっていくのではないかと考えます。

▽-----▽

株式会社ビースタイル⇒ <https://www.bstylegroup.co.jp/>

△-----△

-----■◇取組事例◇■-----

》プライベートタイムを充実させ、意欲ある社員の能力を引き出す

株式会社日本保育サービス

全国で保育園の管理運営を展開するなど、子育て支援事業を行う日本保育サービス（愛知県名古屋市）は、2,200名を超える従業員のうち、約9割を女性が占めています。同社は働く女性を応援することはもちろん、社員満足度の向上を重点課題として取組を続けています。社員満足度の向上には、意欲ある社員が能力を発揮できる職場環境を整えることが

大切だと考え、これがワーク・ライフ・バランスに取り組むきっかけになったといいます。

取組では、時間管理や残業の概念を再認識させることを目的に、勤怠管理マニュアルを作成・周知徹底することで社員の意識改革を実施しました。このマニュアルは各事業所にあり、常に関連できる環境にあります。また、時間外労働は事前申請制を採用し、無駄な残業を省き、時間外労働の削減に努めています。そして、年間休日を祝日含めて 11 日間程度（祝日数によって年で異なる）増やしたことで必然的な休日が増えました。有給休暇をなかなか取得しなかった社員も充実したプライベートタイムの実現ができるようになったといいます。その他、配偶者の転勤先に合わせた勤務地の異動、子どもの看護休暇の有給化などの取組も行っています。

プライベートタイムの充実は、自己啓発の時間の増加や、子育てにやさしい環境を整えることができ、「保育士の視点」だけでなく「保護者の視点」からも仕事を見つめ直す良いきっかけになったそうです。

新規開園によって従業員数が増加している同社では、全社員にワーク・ライフ・バランスの意識を浸透させることを課題としています。2016 年には「良い職場推進委員会」を発足し、トップからのメッセージを発信していくとともに、現場からの意見を吸い上げる窓口としています。仕事の成果を上げつつ、いかにプライベートを充実させるか、同社では今後もワーク・ライフ・バランス本来の意味を考えながら豊かな生き方の実践を目指しています。

▽-----▽

株式会社日本保育サービス⇒ <http://www.nihonhoiku.co.jp/>

△-----△

-----■◇最新情報◇■-----

▼平成 29 年度「男女共同参画週間」のキャッチフレーズを募集します

【内閣府】（応募期間：2 月 28 日（火）まで）

平成 29 年は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）の完全施行から 1 年が経過します。

この 1 年で、大企業や国・地方公共団体における事業主行動計画の策定率がほぼ 100%になるなど、女性の活躍推進に向けた取組は大きく前進しました。

正規雇用、非正規雇用といった雇用形態、自営業等の就業形態にかかわらず、既に働い

ている方のみならず、これから働こうとしている女性も、そして男性も、自らの意思により、各々の夢と希望を実現するため、一層その個性と能力を十分に発揮して働ける職場を作るためのキャッチフレーズを募集します。

このキャッチフレーズは、平成 29 年度「男女共同参画週間」のポスターを始め、様々な場面で広報・啓発活動に使用させていただきます。

・募集テーマ：女性も男性も、自らの意思により個性と能力を発揮して活躍できる職場を作るためのキャッチフレーズ

詳細は下記ページをご参照ください。

⇒ <http://www.gender.go.jp/public/week/week.html>

▼「仕事と介護の両立支援に関するシンポジウム」を東京・名古屋・大阪で開催
【厚生労働省委託事業／三菱UFJ リサーチ&コンサルティング】

三菱UFJ リサーチ&コンサルティングは2月、厚生労働省からの受託事業として「仕事と介護の両立支援に関するシンポジウム」を開催します。有識者が仕事と介護の両立支援の重要性について解説、介護離職を予防するための「両立支援対応モデル」及び取組を進める際活用できる「介護支援プラン」モデルを紹介するほか、企業の人事担当者、ケアマネジャーも交え、両立に向けたポイントを議論します。

開催日程・会場

- ・2月10日（金）：大阪
- ・2月14日（火）：東京
- ・2月24日（金）：名古屋

参加無料。定員は東京：300名、名古屋・大阪：各150名。要事前申込（先着順）。

詳細は下記ページをご参照ください。

⇒ http://www.murc.jp/seminar/murc/t_170214.pdf

▼「エンパワーメント・フォーラム 2017」ご案内

【主催：（公財）日本生産性本部】

（公財）日本生産性本部とワーキングウーマン・パワーアップ会議は、未来志向のしなやかな組織を目指し、9回目となる「エンパワーメント・フォーラム」を実施します。本フォーラムでは、「女性活躍パワーアップ大賞」受賞組織の先進的な取組から、女性の活躍推進を、組織の生産性向上につなげていくための方策を学ぶことができます。

【日 時】 2月21日（火）13：30～17：00

交流会 17：15～18：30

【会 場】 KKRホテル東京（東京・千代田区）

【プログラム】

1. 第2回「女性活躍パワーアップ大賞」表彰式
2. 講演1「大きなうねりの中で、生き残る」
ワーキングウーマン・パワーアップ会議 代表幹事 小林いずみ
3. 講演2「経営戦略としての女性の活躍推進」
(株) LIXILグループ 執行役専務 人事・総務担当 松村はるみ氏
(第1回「女性活躍パワーアップ大賞」大賞受賞)
4. 分科会 第2回「女性活躍パワーアップ大賞」受賞組織の取組
5. ネットワーク交流会

詳細は下記ページをご参照ください。

⇒ <http://seminar.jpc-net.jp/detail/lrw/seminar008755.html>

▼「山形いきいき子育て応援企業」を募集しています！

【山形県】（2016年12月）

「女性の活躍推進」「仕事と家庭の両立支援」に取り組む企業等を登録・認定し、山形県がサポートします

<登録するとこんなメリットがあります>

- ・山形県のホームページや各種広報で企業の取り組みを紹介しますので、企業のイメージ・信用・知名度がアップします！
- ・女性を管理職に登用した場合や、男性職員が育児休業を取得した場合等に、奨励金を支給します！
- ・女性管理職を育成するため、外部研修に女性社員を派遣した場合等に、支援金を支給します！
- ・女性役員の活躍の状況や実績をいかして、女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスの普及に向けた取組を実施した場合に、支援金を支給します！
- ・産業活性化支援資金（山形県商工業振興資金融資制度）において優遇金利を適用します！
- ・新聞紙面上での知事対談に参加できます！

・山形県競争入札参加資格者名簿（建設工事）における発注者別評価点の加点の優遇措置を受けられます！

詳細は下記ページをご参照ください。

⇒ http://www.pref.yamagata.jp/kenfuku/danjo/wlb/8010003h28work_of_bosyu.html

▼いばらき女性活躍推進会議の会員企業募集のお知らせ

【茨城県】

茨城県では、企業、関係団体、行政が一体となって、女性が多様な働き方を実現できる環境づくりを進め、女性はもちろん男性もいきいきと働き、ともに活躍する活力ある茨城の実現を目指す「いばらき女性活躍推進会議」を発足いたしました。

推進会議では、女性が活躍できる環境づくりを進めることに賛同いただける企業の皆様のご参加をお待ちしております。賛同いただける企業の方は、このページ内の申込書に必要事項を記入の上、下記事務局へ会員登録のお申込みをお願いします。

詳細は下記ページをご参照ください。

⇒ <https://www.pref.ibaraki.jp/bugai/josei/danjo/suishinkaigi-kaiinbosyu.html>

▼「ライフ・ワーク・バランスフェスタ東京 2017」を開催します！

【東京都】（2017年1月）

東京都では、ライフ・ワーク・バランスの実現に向けて取り組む企業を応援し、企業の雇用環境整備を推進しています。その一環として、ライフ・ワーク・バランスの経営メリットに関するパネルディスカッションや、中小企業の優れた取組事例の紹介など、ライフ・ワーク・バランスの「いま」がわかるイベントを開催します。経営者、管理職、人事労務担当者の方は、必見のイベントです。

開催日時：平成29年2月8日（水）10：00～17：00（開場9：45）

会場：東京国際フォーラム ホールE

入場料：無料

詳細は下記ページをご参照ください。

⇒ <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/ikiiki/festa/>

▼「ふじのくにイクボス宣言」を行いました

【静岡県】（2017年1月）

「イクボス」とは、「職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の両立）を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）」のことです。

この取組を全県に広げるため、まず静岡県庁自らが範を示すこととし、新年を迎えるに当たり、川勝知事を始めとする県幹部職員による「ふじのくにイクボス宣言」を行いました。

詳細は下記ページをご参照ください。

⇒ https://www.pref.shizuoka.jp/bunka/b_talk/20170105ikubosu.html

▼ウーマンブリッジ OSAKA 2017 を開催します！

【大阪府】（2017年1月）

2月10日、11日の2日間を中心に、大阪府内各所で「女性が働き、働き続けるを応援する」を目的としたイベントを実施します。

就職活動や労働問題など、女性が働く上でぶつかる幅広い問題や悩みを専門機関に無料で相談できる「女性の”働く”を応援するワンストップ相談会」や

有名企業による健康、お金、働き方に関する無料セミナーなど、女性にとって役立つ情報を得られる貴重な機会です。

多くの皆様のご参加をお待ちしています。

詳細は下記ページをご参照ください。

⇒ <http://www.pref.osaka.lg.jp/koyotaisaku/joseikatuyaku/>

▼広島県男女共同参画研修会の開催～講演「仕事も暮らしも。欲張りライフ

～男性の家事参画が社会を変える～」【広島県】

男女共同参画に関する理解を深めるため、この研修会を開催します。

講師はNPO法人ファザーリング・ジャパン理事の村上誠さんです。男性の家事参画を促すためのコツや、家事・育児等に関わることが仕事に与えるプラス効果などについて講演していただきます。

是非、ご参加ください。

日時：平成 29 年 2 月 7 日（火）13：00～15：00（受付 12:30～）

場所：エソール広島（広島市中区富士見町 11-6）

内容：講演 仕事も暮らしも。欲張りライフ ～男性の家事参画が社会を変える～

講師 村上 誠さん（NPO 法人ファザーリング・ジャパン理事）

詳細は下記ページをご参照ください。

⇒ <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/42/h280207.html>

▼仕事と子育てや介護等を両立できる職場環境の整備をお考えの企業へアドバイザーを派遣します【大分県】（2017 年 1 月）

仕事と子育てや介護などを両立できる職場環境の整備や、就業規則の見直しなどをお考えの中小企業等に、アドバイザー（社会保険労務士）を派遣しています。派遣は無料ですので、どうぞご利用ください。

応募資格：県内に事業所を有する従業員数が概ね 300 人以下の中小企業等

募集企業数：25 社以内（先着順）

詳細は下記ページをご参照ください。

⇒ <http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/wa-kuraifubaransuadobaiza-.html>

▼中小企業ワークライフバランス講演会参加者募集

【品川区】（2017 年 1 月）

群馬県桐生市で介護事業所を運営している COCO-LO は、創業時、人材難に悩まされてきました。働く人に合わせた制度づくりや、お互い様風土の定着、やりがいのある仕事環境をつくりあげたことにより、事業を拡大してきた COCO-LO の取組事例を紹介します。経営者の方はもちろん、従業員の方も是非ご参加ください。

日時：平成 29 年 2 月 7 日（火）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

場所：品川区立中小企業センター 2F 大講習室

講師：有限会社 COCO-LO 代表取締役 雅楽川 陽子(うたがわ ようこ)

テーマ：働き方は自分で選ぼう ～私が会社を設立したわけ～

詳細は下記ページをご参照ください。

⇒ <http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/hp/menu000024200/hpg000024117.htm>

▼平成 28 年度 ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催

【神戸市】(2017 年 1 月)

勤労者がいきいきと働き、私生活も充実させられるように職場や社会環境を整え、また、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のとれた生活を送るために、ワーク・ライフ・バランスについて考えるセミナーを開催します。

テーマ:「介護離職を防ごう!!～仕事と介護の両立を目指して～」

【日時】平成 29 年 2 月 15 日(水) 14:00～15:30

【講師】内海 かおり氏 (株式会社ユー・ユー・ユー 事業本部長)

【場所】神戸市勤労会館 4 階 405 号室

【受講料】無料

【定員】30 人(1 月 10 日(火)から先着順)

詳細は下記ページをご参照ください。

⇒ <http://www.city.kobe.lg.jp/information/press/2017/01/20170104072601.html>



このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。

このままご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html>

バックナンバーはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府仕事と生活の調和推進室ホームページはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/>



—<編集後記>—

いつもご愛読ありがとうございます。1月号、いかがでしたでしょうか？

約 1000 万人という専業主婦のチカラを眠ったままにするのはもったいないですね。
女性の活躍がますます盛んになってこそ、日本の未来は明るいと言えそうです。
来月号もお楽しみに！
